

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2024年 2月 20日

事業所名：書写ひまわりホーム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	保育室1室、多目的ホール1室があり、必要に応じて仕切りを使い個別スペースも確保できる。	100%が満足。ホールと保育室があり、十分なスペースがあり、一人で落ち着ける場所も確保してもらっている。	利用定員に応じたスペース以上を確保しているので、今後も現状維持していく。
	2 職員の適切な配置	利用定員に応じた人数配置で運営している。	子供の特性に合わせて職員が見守り、そばにいてくれるので安心できる。十分な人数で対応してもらっている。	利用定員に応じた職員配置はもとより、配置基準を上回っての職員配置をしている。今後も継続していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	全面バリアフリーである。視覚支援を取り入れた構造化、見通しを持ちやすいスケジュールなどを示している。	バリアフリーで使いやすい。視覚支援の写真やカードなどで伝えている。	今後もひとり一人の障害の特性に応じ、安心できる環境を整えていく。視覚支援や個別の空間など配慮していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、消毒で清潔な環境を心掛けていく。子どもたちが安心して過ごせるよう、環境の安全面にも気を付けている。	活動空間はいつも清潔できれいにしてある。排泄や食事前の手洗いや消毒を引き続き徹底してほしい。保育室からトイレに行くドアが開きにくいとの意見があった。	排泄後と食事前の手洗いと手指消毒を徹底していく。ドアはすぐに修理をした。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日終礼でその日の反省を話し合い、月1回の会議、年度初めには明確な目標を職員間で周知している。		理念、職員規範の周知徹底を図り、PDCAサイクルにより、業務改善の目標設定と振り返りを行っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	昨年6月に姫路市の実地指導を受けた。		指導を受けたことはすぐに改善した。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内での研修は職員会議の後に行っており、外部の必要な研修は、オンライン研修等に参加している。		研修も増えてきたので、出来るだけ参加していき、職員全体の資質を向上できるようにしていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日頃の子どもの状況を把握し、保護者のニーズを合わせ、計画に反映している。		保護者のニーズも取り入れるが、子ども本人の姿をしっかりとらえ計画に落とし込む。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動での姿、集団活動での姿を踏まえ、計画の目標を組み込んでいる。	98%が満足。定期的に面談があり、課題や関わり方を相談でき計画を見直してもらっている。家庭での様子をしっかりと聞いて計画を立ててもらっている。	個別と集団でのそれぞれの目標を組み合わせさせて計画を作っていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ひとり一人の子どもの成長や目標に合わせ、必要な項目や目標を記載している。		今後も一人一人の子どもの姿をとらえ、具体的な支援を記載できるように努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に添って支援が出来るよう、職員全体がそれぞれの子どもの特長や目標を理解している。	98%が満足。子どもに合った支援が出来る。できることが増えて、喜んでいる。	職員全員が計画を熟知し、計画に沿った支援が出来るようにしていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	マンネリ化しないようにチーム全体で活動プログラムを考え、ニーズに合った活動を立案している。		職員会議等で活動プログラムについて意見交換し、ニーズに合ったプログラムを立案していく。意見の言い合えるチーム作りを行う。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	各家庭の状況を考慮しながら、可能な限りニーズに合わせて支援している。	97%の方が満足。色々な経験が出来るようなプログラムが用意されており、子どもたちも楽しみにしている。また、季節に応じた活動もたくさんあり喜んでいる。	平日、休日、長期休暇に応じたその季節、その時々に合わせて支援を行う。活動時間の長い長期休暇等は、内容を充実させる。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	リーダーは交代制にしている。それぞれの子どもの課題や日々の生活や社会に於いてのニーズからプログラムを計画している。		毎日、活動プログラムを振り返り、改善すべき点を話し合っていくにつなげていく。マンネリ化しないようにしていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	前日や支援開始前に、その日の支援内容や役割分担についての確認、準備を行っている。		今後も細やかな職員間の情報共有、支援の確認をしていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後には、その日の振り返りや情報の共有、明日の支援の確認をしている。		今後も職員間の支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有をしていく。遠慮なく言い合える関係性を築いていく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日の支援の記録を徹底し、改善できることを話し合っている。		明確な支援の検証が出来るように、日々チェックして改善していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	少なくとも半年に一回はモニタリングを実施し計画を見直している。		定期的な見直し以外にも新たな課題やずれが見られた時はモニタリングをして見直していく。子供の様子を見ながら、気になることはその都度保護者と連絡を取り合う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	出来る限り、児童発達支援管理責任者、または、児童指導員が参加している。		今後も、可能な限りサービス担当者会議に参加するよう努める。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	円滑に移行するため、引き継ぎ書を作ったり、各機関からの見学を受け入れ現状を見ていただいている。		引き続き必要な情報の提供を行っていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	法人内の移行については情報提供出来ているが、外部については受動的に行っている。		必要であれば随時行っていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児発支援事業所連絡会とは、電話等で連携をとっている。研修はあまり参加していない。		コロナ以降、研修が少なくなってきている。開催されるときは積極的に参加したり、各専門機関との連携を行っていく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	児童発達支援事業は令和5年度は保育園交流を数回行った。	半数の方がわからないと答えた。	児童発達支援の子供たちは保育園交流を数回行ったが、放課後デイサービスの子供たちは全く行っていない。あまり必要性を感じない。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	まだ、感染症も流行しているためなかなか難しい。	必要かどうかわからないという意見もあった。	感染症が落ち着けば実施したいと考えている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時、モニタリング時に説明を行っている。	98%の方が満足されている。契約時に詳しく説明してもらっている。	今後も保護者への丁寧な説明を行っていく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者への計画の丁寧な説明を行い、同意を頂いている。	98%の方に満足と回答いただいている。	より丁寧にわかりやすい説明が出来るよう努めていく。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングとして改めて保護者に伝えられていないが、日々の中で関わり方や特性による対応の仕方を助言している。	約半数の方がわからないと回答された。ペアレントトレーニングの意味が分かりにくいと思われる。	ペアレント・トレーニングの意味を説明しながら保護者へのわかりやすい支援を目指す。普段から、保護者との信頼関係を築いておく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	何か変化があった時には、確認しあい共通理解を行っている。	利用日の様子は、連絡帳やお迎え時に子供の様子を詳しくうかがっている。	引き続き情報を共有し、共通理解に努めていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	その都度時間をとって相談に応じている。必要に応じて関係機関と連携している。	その都度、相談できている。	日々の療育から保護者の悩みに寄り添って助言していく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会、保護者会はないが、母子通園の時に保護者同士の会話ができるように配慮している。今年度は児童発達支援の同窓会を行い、保護者同士の交流を深めた。	同窓会がよかったという意見をたくさんいただいた。保護者会があれば参加したいとの意見もある。	来年度も同窓会や保護者の交流会を開催したい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応の説明はしている。マニュアルに基づき、迅速かつ適切な対応をしている。また、事業所の入り口に苦情の窓口等について掲示している。	苦情対応については契約時しっかりと説明してもらっている。	今後も苦情対応の説明や適切な対応をしていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	それぞれの障害の特性に合った情報伝達の対応をしている。	連絡ノートや日々の会話でコミュニケーションが取れている。	それぞれの性格や特性を配慮した対応を続けていく。お迎えの時にできるだけその日の様子を詳しく伝えるようにしている。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月「ひまわりだより」を発行して日々の様子を写真等で伝えている。イベント開催時は号外を発行している。	月1回、「ひまわりだより」を発行してもらえるので、こどもの様子がよくわかる。楽しみにしている。	より内容を充実させていきたい。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個々の写真使用についての取り扱い希望を契約時に確認している。他の個人情報についても法令順守するよう努めている。	大半の方が満足されている。契約時に説明をうけ、配慮してもらっている。見学時の名前を書く用紙が個別でないのが気になるとの意見があった。	見学時の住所、名前を書いてもらう用紙は1人ずつにした。また、写真の取扱いなど十分な注意をし、対応していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルはあるが、保護者に周知徹底出来ていない。	ほぼ半数の方がわからない、どちらともいえないを回答された。	各マニュアルを掲示して周知徹底に努める。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に行っているが、全員に実施出来ていない。	60%の方が分からないと回答されている。避難訓練は難しいと思うが、防災関連を保護者は気にしているので、保護者同伴でも良いので行ってほしいとの意見もあった。	訓練は行っているが、保護者に周知できていなかった。お便り等で知らせていく。また、回数も増やしていく。
	3 虐待を防止するための職員研修の機会の確保等の適切な対応	年に数回、職員全体で虐待についての研修やアンケートを行っている。		研修等を活用し、職員間で支援方法を見直し、気付いたことはお互いに言い合える関係性を気付いていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	職員間で必要な身体拘束であるかを話しあった上、保護者に説明、同意書を頂いている。		やむを得ずに限り、話し合いで決定し説明と同意の上、児童発達支援計画への記載をしていく。定期的に見直していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に保護者に確認し、医師の指示書をもらうようにしている。		保護者に確認し、適切な対応が出来るよう十分注意していく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例は事業所内で作成し、会議で情報共有している。		今後もヒヤリハットを確実に作成し、大きな事故につながらないようにしていく。ヒヤリハットを作成することで、小さな気付きを大切に、日々の支援を見直していく。